

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第11回朝霞市総合計画策定委員会
開催日時	令和6年12月17日（火） 午前 9時25分から 午前 9時43分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	【出席者】 稲葉市長公室長、千葉危機管理監、須田総務部長、紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、齊藤こども・健康部健康づくり課長、松岡都市建設部長、塩味都市建設部次長兼開発建築課長、田中会計管理者、久保田上下水道部次長兼水道施設課長、菊島議会事務局次長兼議会総務課長、関口学校教育部次長兼教育総務課長、奥山生涯学習部長、田中監査委員事務局参事兼局次長 （事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、山本同課長補佐、石崎同課政策企画係長、山本同課同係主任 【欠席者】 なし
議題	1 第9回総合計画審議会における意見及び対応について（報告） 2 青少年の意見聴取結果について（報告） 3 基本計画（素案）について 4 その他
会議資料	【資料 1】 第9回総合計画審議会における意見及び対応 【資料 2】 青少年の意見聴取結果報告書 【資料 3】 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第2章 【資料 4】 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第3章 【資料 5】 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第4章

会議録の 作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 第9回総合計画審議会における意見及び対応について（報告）

【説明】

（事務局：山本政策企画課政策企画係主任）

第9回総合計画審議会における意見及び対応について、資料1を基に報告する。

まず、「1 基本構想（素案）について」では、No2、各個別計画におけるキーワードが盛り込まれているか留意してもらいたい、という意見があった。

これについては、基本構想の計画期間中に、各個別計画のキーワードが変わる可能性もあるため、キーワードの趣旨を基本構想に表現できるか検討することとした。

次に、「2 基本計画（素案）の施策体系について」では、No3、中柱と小柱の関係が分かりにくい箇所があるので、もう少し整理した方がよいのではないか、との意見があった。

この意見を踏まえ、全庁に中柱と小柱の関係の見直しを依頼し、修正を行った。

なお、議題（3）において、第2章から第4章までの基本計画（素案）を審議するが、そこで用いる資料3から資料5までは、所管課からの修正を反映した内容となっている。

そのほか、施策体系についての意見を踏まえ、修正した内容を基本計画（素案）に反映するとともに、基本計画策定に当たり、参考にしたいと考えている。

最後に、「3 基本計画（素案）【第1章】について」では、No1からNo4まで、指標の考え方などについての意見があった。

指標の設定に当たっては、第5次総合計画からの継続性やバランス等も考慮しているが、全体的に、中柱ごとの成果指標としてよりふさわしい指標がないか検討し、必要に応じて修正することとした。

なお、ふさわしい指標がない場合、指標を記載しない方がよい、との意見もあったが、外部評価委員会において、指標がないと判断が難しいという意見もあることから、指標をなくすことは考えていない。

No5とNo6では、「小柱ごとに成果指標を設定すること」や、「実施計画の内容も審議会に諮るべき」との意見があった。

基本計画において、事務事業レベルの指標を定めていくことは、事業の硬直化を招きかねないことから、基本計画には記載しないこととしている。

また、実施計画は、基本計画が決定した後に検討していくため、審議会に示すのは難しいと考えている。

そのほか、個別具体的な取組についての意見は、所管課において内容を検討し、実施計画において参考にしてもらいたいと考えている。

報告は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

報告のとおり、対応を進める。

【議題】

2 青少年の意見聴取結果について（報告）

【説明】

（事務局：山本政策企画課長補佐）

青少年の意見聴取結果について、報告する。

資料2は、大学生アンケートと高校生サロンの実施結果について、「青少年の意見聴取結果」としてとりまとめたものである。

1 ページ、大学生アンケートの概要としては、東洋大学及び大学院の学生に対し、朝霞市の印象や魅力などについてアンケートの調査票を配布する形式で、シティ・プロモーション課と協働して行い、44人に配布し、30人から回答があった。

2 ページだが、「③居住地」への回答として、回答者30人のうち、朝霞市以外が24人となっているため、このアンケートには、市外に居住する若者の視点が色濃く反映されているものと考えている。

3 ページから14 ページまでがアンケート結果である。

主な内容として、3 ページ、「問1 朝霞市の印象について」では、「都市の魅力と自然などの魅力の両方を備えたまち」や「交通の利便性が良く便利なまち」、「自然が豊かなまち」などの回答があった。

7 ページ、「問5 朝霞市についてもっとこうしたい、こうだったらいいのに」では、「もっと賑わいのあるまちにすればいい」、「もっと地域内交通を便利で安全にすればいい」などの回答があった。

11 ページ、「問9 将来、朝霞市内に住みたいと思うか」では、「思う」が19人で63.3%となっており、12 ページ、その理由としては、「交通の利便性がよい」や「自然環境がよい」など、問1の回答と同じ理由で住みたいと考えている傾向があった。

次に、15 ページ、高校生サロンの概要だが、これは都市計画マスタープランの策定に向けたあさかまちづくりサロンのうち、高校生サロンをまちづくり推進課と協働で実施したもので、朝霞高校と朝霞西高校の生徒がワークショップ形式で、未来の朝霞市の望ましい姿をキーワードで導いたものである。

結果は16 ページから21 ページまでになるが、22 ページには総括をまとめている。

私たちの理想のまちのキャッチフレーズとしては、「望ましい暮らしのあり方を実現するまち」や「未来の朝霞市のあり方そのもの」があった。

また、キーワードとしては、今までの意識調査等で分析した内容である「自然」や「安全」などに加え、「自分らしく」、「個々の人生を尊重」、「QOL」など、自分の生活の視点からのキーワードが挙げられていた。

これらの結果については、庁内で共有し、計画策定の参考にしてもらいたいと考えている。

報告は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

原案のとおり、次回審議会で報告する。

【議題】

3 基本計画（素案）について

【説明】

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

基本計画（素案）について説明する。

まず、資料3は、前回の策定委員会で審議した第1章と同様、各部会から提出された施策検討シートの内容を第2章としてまとめたものである。

なお、前回の審議会からの意見を踏まえ、各所管課に中柱と小柱の内容確認を依頼し、必要に応じて修正を行っており、本日の資料は、その修正等を反映したものである。

また、資料4と資料5についても、同様に修正等を反映している。

主な修正点として、まず、第2章においては、資料3の2ページ、大柱1「地域共生社会の推進」の中柱（1）、小柱④の名称を「人と人とをつなぐ、地域人材の発掘及び育成支援」から、「地域福祉人材の発掘及び育成支援」に変更している。

また、8ページでは、中柱（3）「子育て家庭を支えるための環境整備」の「現状と課題」の5段落目に、結婚応援や妊婦・出産支援等の内容を追記している。

次に、第3章においては、資料4の全体にわたって、「各学校」、「各小中学校」を「各校」に統一するなど、語句の整理がされている。

また、7ページ、中柱（4）「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」における「現状と課題」の4段落目に、小柱⑥を意識して、学校給食の内容を追記するなど、全体で中柱と小柱のつながりを考慮した見直しがされている。

最後に、第4章では、資料5の2ページ、中柱（1）の名称「住み良い環境づくりの推進」について、ひらがなで表記されていた「よい」が、環境推進課が所管する条例の表記に合わせ、漢字表記に修正されている。

審議に当たっては、前回の策定委員会と同じく、他の部会の視点から施策間で整合が取れているか、全体を俯瞰的に確認してもらいたい。

また、質問等については、検討状況を踏まえ、各部会から説明をお願いしたい。

説明は以上である。

【質疑等】

（稲葉市長公室長）

中柱や小柱について、各部会で検討した上で修正され、更に調整等もされており、かなりできあがってきていると思う。

この会議後、庁内各課で気付いた点や、分野別市民懇談会等を受けて修正したい点が生じた場合には、修正に対応できるという認識でよいのか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

まず、審議会に示していない章であれば、審議会前に修正が可能と考える。

また、今後、3月に市民コメントを実施する予定だが、実施の前に、総合計画の市民コメント（案）の策定のため、再度内容の確認を行う予定である。

その内容確認の際に、修正等があれば反映することができるので、気付いた点があった場合には、事務局まで連絡してもらいたい。

【結果】

原案のとおり、次回審議会の議題とする。

【議題】

4 その他

【説明】

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

今後の流れだが、本日の審議を踏まえ、12月23日（月）に総合計画審議会を開催し、第6次総合計画基本計画（素案）の第2章から第4章までについて意見をもらい、引き続き基本計画（素案）の策定を進める。

次に、13日及び14日に開催した市民意見交換会については、2日間で合計68人の参加があったが、パネルの内容は、引き続き23日（月）まで別館下に掲示するとともに、ホームページにも掲載しており、27日（金）を期限として意見を募集している。

意見の詳細は、次回以降の策定委員会で報告する。

また、将来像についても、市民意見交換会での意見を参考に、市長等の意見も踏まえ決定し、策定委員会や審議会に報告したいと考えている。

次に、第2回分野別市民懇談会について、来年2月1日（土）と2日（日）に、中央公民館・コミュニティセンターで開催する。

会場のレイアウトや、第5次後期基本計画の際に実施した分野別市民懇談会の資料について、参考として、今月中に送付する。

最後に、次回の策定委員会については、1月14日（火）、執行部連絡会終了後の開催を予定している。

議題としては、基本構想（素案）を示すとともに、基本計画（素案）として、残りの第5章～第6章を示す予定だが、改めて開催通知を送付する。

【質疑等】

（佐藤福祉部長）

分野別市民懇談会においては、各部会でどこまでの内容を取り上げる想定なのか。

基本計画（素案）の大柱、中柱、小柱の説明をした上で、意見交換を行う、という認識でよいか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

基本計画（素案）の体系などを示しつつ、ある程度掘り下げた意見を聴き、小柱やその先の実施計画の検討に生かすことを想定している。

後日、前回の資料も提供する際に、懇談会の考え方についても改めて示したい。

【閉会】